

# 計 算 書 類

## 第 48 期

自：2023 年 1 月 1 日

至：2023 年 12 月 31 日

株式会社日住サービス

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>4,812,860</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,341,450</b>
現金及び預金	1,223,911	工事未払金	59,296
未収受取手数料	9,913	短期借入金	1,050,000
工事未収入金	26,885	1年以内返済予定長期借入金	150,391
販売用不動産	2,039,429	未払金	176,476
前払費用	35,664	未払費用	89,509
短期貸付金	1,400,000	未払法人税等	21,756
その他	77,056	前受金	45,524
		預り金	588,677
<b>固定資産</b>	<b>4,718,235</b>	契約負債	80,045
<b>有形固定資産</b>	<b>4,022,056</b>	従業員賞与引当金	50,000
建物	1,527,258	役員賞与引当金	10,000
構築物	1,356	前受収益	19,773
什器備品	22,754		
土地	2,470,687	<b>固定負債</b>	<b>2,752,501</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>62,020</b>	長期借入金	2,288,474
ソフトウェア	34,856	長期未払金	2,000
電話加入権	25,888	退職給付引当金	264,375
ソフトウェア仮勘定	1,276	長期預り金	197,652
<b>投資その他の資産</b>	<b>634,157</b>		
投資有価証券	229,278	<b>負債合計</b>	<b>5,093,952</b>
関係会社株式	13,000		
差入敷金保証金	376,694	<b>純資産の部</b>	
長期前払費用	883	<b>株主資本</b>	<b>4,364,468</b>
繰延税金資産	16,301	資本金	1,568,500
貸倒引当金	△2,000	資本剰余金	1,542,945
		資本準備金	485,392
		その他資本剰余金	1,057,553
		利益剰余金	2,346,800
		その他利益剰余金	2,346,800
		別途積立金	1,500,000
		繰越利益剰余金	846,800
		<b>自己株式</b>	<b>△1,093,777</b>
		評価・換算差額等	71,672
		その他有価証券評価差額金	71,672
		新株予約権	1,002
		<b>純資産合計</b>	<b>4,437,143</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,531,096</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>9,531,096</b>

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

自：2023年1月1日

至：2023年12月31日

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,668,861
不動産売上高	2,472,228	
不動産賃貸収入	613,687	
工事売上高	750,833	
不動産管理収入	496,754	
受取手数料	1,335,356	
売 上 原 価		3,085,876
不動産売上原価	2,037,970	
不動産賃貸原価	429,167	
工事売上原価	516,071	
不動産管理原価	102,667	
売 上 総 利 益		2,582,985
販売費及び一般管理費		2,429,624
営 業 利 益		153,360
営 業 外 収 益		21,031
受取利息	8,959	
雑収入	12,072	
営 業 外 費 用		32,684
支払利息	28,836	
雑損失	3,847	
経 常 利 益		141,708
特 別 損 失		86,490
固定資産除却損	5,018	
減損損失	7,649	
公開買付関連費用	73,823	
税引前当期純利益		55,217
法人税、住民税及び事業税		11,102
法人税等調整額		8,129
当 期 純 利 益		35,985

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

自：2023年1月1日  
至：2023年12月31日

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
2023年1月1日残高	1,568,500	485,392	1,058,932	1,500,000	898,888
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,568,500	485,392	1,058,932	1,500,000	898,888
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△88,073
当期純利益					35,985
自己株式の取得					
自己株式の処分			△1,378		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	△1,378	-	△52,088
2023年12月31日残高	1,568,500	485,392	1,057,553	1,500,000	846,800

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
2023年1月1日残高	△1,095,116	4,416,596	38,273	1,002	4,455,873
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,095,116	4,416,596	38,273	1,002	4,455,873
事業年度中の変動額					-
剰余金の配当		△88,073			△88,073
当期純利益		35,985			35,985
自己株式の取得	△1,479	△1,479			△1,479
自己株式の処分	2,818	1,440			1,440
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		-	33,398	-	33,398
事業年度中の変動額合計	1,339	△52,128	33,398	-	△18,729
2023年12月31日残高	△1,093,777	4,364,468	71,672	1,002	4,437,143

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

##### ② 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

##### ③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、賃貸等による収入が発生している販売用不動産に関しては、それぞれの耐用年数に応じた減価償却を行っております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 従業員賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により発生年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) 販売用不動産

不動産の販売については、不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を認識しております。

##### (2) 売買仲介料

売買仲介においては、区分所有マンション、戸建て、土地及び収益用不動産等の媒介を行っており、顧客との媒介契約に基づき不動産売買契約成立から引渡しに向けた一連の業務に関する義務を負っております。媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件の引渡しをもって履行義務が充足されることから、引渡時点において収益を認識しております。

##### (3) 賃貸業務受託料

不動産の非管理物件においては、不動産の貸主様との賃貸業務受託契約に基づき、借主様の不具合対応等を貸主様へ取り次ぐ義務を負っております。賃貸業務受託契約の履行義務は時の経過につれて充足されることから、取次業務対応期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。ただし、当該期間がごく短い取次契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

##### (4) 請負工事契約

請負工事においては、顧客との間で、建物修繕に関する請負工事契約に基づき、修繕工事を行う義務を負っております。契約金額が一定の金額を超え、かつ、関連する履行義務が契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足される工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理方法

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の発生費用として処理しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

##### (1) 繰延税金資産の回収可能性

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 (単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産（純額）	16,301
繰延税金負債相殺前の金額	47,059
繰延税金負債	30,757

###### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたっては「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に定める会社分類に従って繰延税金資産の計上額を決定しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行っております。当該見積りに当たっては、販売用不動産の販売見込額、不動産売買仲介の従業員1人当たり受取手数料等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれております。当該仮定の予測には高い不確実性を伴い、実際に発生した課税所得の発生額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 販売用不動産の評価

### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 (単位：千円)

	当事業年度
販売用不動産	2,039,429
売上原価(棚卸資産評価損)	—

### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産の評価は、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、取得原価をもって貸借対照表価額とし、収益性の低下により期末における正味売却価額が販売用不動産の帳簿価額を下回る場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価との差額(棚卸資産評価損)は売上原価に計上しております。

正味売却価額は、不動産市況や個別物件ごとの近隣地域における販売状況等を勘案して売価の見積りを行っております。収益不動産については、収益還元法が用いられており、対象不動産から見込まれる純収益又は将来キャッシュ・フローの予測と還元利回りが主要な計算要素となっております。

対象不動産から見込まれる純収益又は将来キャッシュ・フローの予測は、対象不動産が所在する地域の賃料相場、対象不動産の稼働率等による影響を受けます。また、還元利回りについては、金利の変動、地域別・物件タイプ別の地価や不動産市況、個々の不動産の築年数、グレード、権利関係、遵法性等の個別要因による影響を受けます。

当事業年度において販売用不動産にかかる評価損は計上しておりませんが、将来の不動産市況の変動等により運用収益等が大きく変動した場合には、翌事業年度の計算書類において評価損の計上が必要になる等、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として4年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を3年に変更しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3,141千円減少しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 585,908 千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	1,398,228 千円
什器備品	1,231 千円
土地	2,362,747 千円
計	3,762,207 千円

1年以内返済予定長期借入金 99,984 千円

長期借入金 2,230,124 千円

計 2,330,108 千円

上記以外に宅地建物取引業に基づく営業保証供託金として差し入れている資産は次のとおりであります。

差入敷金保証金 115,052 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

① 短期金銭債権 1,433,465 千円

② 短期金銭債務 19,773 千円

(4) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

被保証者 保証金額

株式会社ロケット 87,100 千円

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

①売上高	72,243 千円
②営業取引以外の取引高	8,226 千円

### (2) 減損損失

当事業年度において当社は以下のとおり減損損失を計上しました。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失
店舗資産	兵庫県他	建 物	7,649 千円
		什 器 備 品	0 千円
計			7,649 千円

当事業年度に3店の閉鎖について意思決定をしたことに伴い、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロとして評価した結果、「建物」及び「什器備品」の帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	388,505	733	1,000	388,238

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 733 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の割当による減少 1,000 株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	177,760 千円
退職給付引当金	80,846 千円
在庫評価損否認	54,361 千円
株式報酬費用	29,529 千円
従業員賞与引当金	15,290 千円
控除対象外消費税等	12,025 千円
未払法定福利費	10,785 千円
減損損失否認	11,188 千円
未払事業税等	3,409 千円
差入敷金保証金	3,279 千円
その他の投資等	1,437 千円
その他	4,095 千円
繰延税金資産小計	404,010 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△177,760 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△179,190 千円
評価性引当額小計	△356,951 千円
繰延税金資産合計	47,059 千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△30,757 千円
繰延税金負債合計	△30,757 千円
繰延税金資産の純額	16,301 千円



## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ロケット	所有 直接100%	資金の貸付等	資金の貸付(注) 利息の受取(注)	1,400,000 8,226	短期貸付金 前受収益	1,400,000 19,773

(注) 株式会社ロケットに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,769円 81銭
(2) 1株当たり当期純利益	22円 46銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更)

当社は、2024年2月19日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）にて、株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する議案を決議いたしました。

なお、当社株式は、上記手続の過程において株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することになります。これにより、当社株式は、2024年2月19日から2024年3月6日までの間、整理銘柄に指定された後、2024年3月7日をもって上場廃止となる予定です。

### I. 株式併合について

#### 1. 株式併合を行う目的及び理由

2023年11月10日付で公表しました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（以下「本意見表明プレスリリース」といいます。）においてお知らせいたしましたとおり、株式会社K. I. T（以下「公開買付者」といいます。）は、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式、及び株式会社日住カルチャーセンター（以下「カルチャーセンター」といいます。）が所有する当社株式386,694株（所有割合：24.13%）を除きます。）及び本新株予約権（注1）の全てを取得し、当社株式を非公開化することを目的とし、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注2）のための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、当社株式及び本新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しました。

(注1) 「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2019年4月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間を2019年5月22日から2042年5月21日までとするもの）
- ② 2019年4月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間を2019年5月22日から2059年5月21日までとするもの）

(注2) 「マネジメント・バイアウト（MBO）」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。そして、当社が2023年12月26日付で公表しました「株式会社K. I. Tによる当社株式等に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者は2023年11月13日から2023年12月25日まで本公開買付けを行い、その結果、2023年12月29日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社株式1,010,071株（議決権所有割合：63.04%）

(注3) 並びに、第6回新株予約権中期プラン27個及び第6回新株予約権長期プラン43個を保有するに至りました。

- (注3) 「議決権所有割合」とは、当社が2023年11月10日に公表した「2023年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社四半期決算短信」といいます。)に記載された2023年9月30日現在の当社の発行済株式総数(1,989,845株)から、当社四半期決算短信に記載された当社が同日現在所有する自己株式数(387,716株)を控除した株式数(1,602,129株)に係る議決権の数(16,021個)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

上記のとおり、本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式及び本不応募株式を除く。)を取得することができなかったことから、当社は、公開買付者の要請を受け、2024年1月19日開催の当社取締役会において、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者及びカルチャーセンターのみとし、下記「2. 株式併合の要旨」に記載のとおり、当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を実施することとし、本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において承認可決されました。本株式併合により、公開買付者及びカルチャーセンター以外の株主の皆様の保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となりました。

## 2. 株式併合の要旨

### (1) 株式併合の日程

① 本臨時株主総会開催日	2024年2月19日(月)
② 整理銘柄指定日	2024年2月19日(月)
③ 当社株式の最終売買日	2024年3月6日(水) 予定
④ 当社株式の上場廃止日	2024年3月7日(木) 予定
⑤ 本株式併合の効力発生日	2024年3月11日(月) 予定

### (2) 株式併合の内容

#### ① 併合する株式の種類

普通株式

#### ② 併合比率

当社株式について、386,694株を1株に併合いたします。

#### ③ 減少する発行済株式総数

1,601,603株

(注) 当社は2024年1月19日開催の取締役会において、388,238株(2023年12月31日現在、当社が所有する株式の全部)を消却することを決議しておりますので、「減少する発行済株式数」は、当該消却後の発行済株式数を前提として記載しております。

#### ④ 効力発生前における発行済株式総数

1,601,607株

(注) 効力発生前における発行済株式総数は、当社四半期決算短信に記載された2023年9月30日現在の当社の発行済株式総数(1,989,845株)に対して、当社が2024年1月19日開催の取締役会において決議した、2024年3月8日付で消却を行う予定の自己株式数(388,238株)を除いた株式数です。なお、かかる自己株式の消却については、本日付で開催された取締役会において決議しております。

#### ⑤ 効力発生後における発行済株式総数

4株

#### ⑥ 効力発生日における発行可能株式総数

16株

## II. 定款の一部変更について

### 1. 定款変更の目的

- (1) 第1号議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生したことにより、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は16株に減少することとなります。かかる点を明確化するために、定款第6条(発行可能株式総数)を変更するものであります。
- (2) 第1号議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生したことにより、当社の発行済株式総数は4株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条(単元株式数)及び定款第9条(単元未満株式の買増請求)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

さらに、本株式併合の効力が発生したことにより、1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者及びカルチャーセンターのみとなるため、株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が生じることを条件として、定款第15条(電子提供措置等)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

- (3) 第1号議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生したことにより、1株以上の当社株式を有する者は公開買付者及びカルチャーセンターのみとなり、また本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者及びカルチャーセンターのみとなる予定であるため、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第11条（定時株主総会の基準日）を変更するものであります。なお、当該変更の効力が発生した場合、2024年3月に開催を予定している定時株主総会開催時点の株主をもって議決権を行使できる株主として取扱う予定です。

2. 定款変更の内容

現行定款	変更後定款
<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>790万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>第8条 (条文省略)</p> <p>(<u>単元未満株式の買増請求</u>) 第9条 <u>単元未満株式を有する株主（実質株主名簿に記載又は記録された実質株主を含む。以下同じ。）は、その単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡す旨を当社に請求することができる。</u></p> <p>第10条 (条文省略)</p> <p>(基準日) 第11条 <u>当社は、毎年12月31日の株主名簿に記載された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</u></p> <p>第12条～第14条 (条文省略)</p> <p>(<u>電子提供措置等</u>) 第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第16条～第34条 (条文省略)</p>	<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>16株</u>とする。</p> <p>(削除)</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>第8条 (現行どおり)</p> <p>(基準日) 第9条 <u>当社は、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主又は登録株式質権者とする</u>ことができる。</p> <p>第10条～第12条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>第13条～第31条 (現行どおり)</p>

(自己株式の消却)

当社は、2024年1月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が保有する自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、2024年3月11日を効力発生日とする株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されております。

1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却する株式の数

388,238株（消却前の発行済株式総数（自己株式を含む）に対する割合19.51%）

3. 消却予定日

2024年3月8日（木）

(ご参考)

消却後の当社の発行済株式総数（自己株式を含む）は、1,601,607株となります。